

2023 年度「高等教育の修学支援新制度」家計急変採用 申込要領

(新制度 家計急変)

「高等教育の修学支援新制度」は、学部学生(留学ビザ等の外国人留学生を除く)を対象にした、授業料等免除と給付奨学金による国の支援制度です。

本紙は、家計が急変(新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変を含む※)した学生向けの申込要領です。定期採用とは異なりますのでご注意ください。

※【2023 年 6 月 21 日更新】

新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変は、同感染症の感染症法上の位置付けが変更されたことや、要件としている公的支援制度が順次終了していることを踏まえ、**事由発生日が 2023 年 7 月末日までの者**をもって受付を終了します。

【制度についての解説】(政府広報オンライン) 高等教育の修学支援新制度

https://gov-online.go.jp/tokusyuu/shugaku_shien/

定期採用ではなく「家計急変」での申込を希望される場合は、
家計急変事由に該当するかどうか等を含め、必ず学生支援課に**事前相談**してください。

配布書類

※7 番の書類のみ Web 掲示しておりません。

- 2023 年度「高等教育の修学支援新制度」申込要領(家計急変)(本紙)
- 家計急変採用 提出書類一覧表
- 2023 年度版 給付奨学金案内(家計急変)(緑色冊子。以下、奨学金案内)
- スカラネット入力下書き用紙(家計急変採用)
- 給付奨学金確認書及び申請書(家計急変採用) } ※紙で入手した場合、4~5 は奨学金案内に挟み込まれています
- A 様式 1 入学科および授業料減免の対象者の認定に関する申請書
- 「マイナンバー提出書」のセット(緑色封筒)
※専用封筒および個別の ID が含まれるため、Web では配布していません。窓口で受取れない方はメールにてお問合せください。
- 学修計画書(以下よりダウンロードして作成してください)
一橋大学> 在学生の方へ> 経済支援> 高等教育の修学支援新制度 <https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/tuitionsupport.html>
- 通学形態変更届(自宅外通学)(給付様式 35)
- 申込チェックシート

申込資格等

家計を急変させる特定の事由が生じた者で、以下の 1~4 の基準(2 以外は通常の採用と同一)を満たした者

(→事由については奨学金案内 p.6 参照。新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変については、事前相談にて要件を確認いたします)

1. 学業成績等に係る基準 →奨学金案内 p.10

※1.「学修計画書」を全員提出してください。

※2.廃止要件に該当する場合は申込資格がありません。

また、本制度における「標準単位数」は、卒業必要単位数÷修業年限(4 年)×在学年数により算定します。

※3.学業基準を満たさないことについて、傷病・被災等のやむを得ない事由がある場合は、審査で考慮される場合があります。事前にご相談ください。

2. 家計の収入基準(住民税非課税世帯及びそれに準じる世帯 ※急変後の実績・見込みで判定) →奨学金案内 pp.11-12

※1.急変事由に該当する生計維持者は、提出書類により急変後の収入見込で審査されます。急変事由に該当しない生計維持者と学生本人の所得は、マイナンバーにより 2021 年(2023 年夏以降の申込は 2022 年)の収入に基づいて審査されます。

3. 家計の資産基準(本人及び生計維持者の資産) →奨学金案内 p.13 (対象となる資産の範囲についても記載有)

4. その他の基準(高校卒業から大学入学までの期間、外国籍の学生は在留資格等) →奨学金案内 pp.8-9,15-16

申込期限

※事前相談は可能な限り早めに行ってください。

- **新入生で、入学前の 2021 年 1 月~2023 年 3 月までの間に急変事由が発生した学生**については、可能な限り、2023 年 **5 月 9 日までに学生支援課に事前相談**を行ってください。

※事前相談は上記期日を過ぎても可能ですが、入学前の事由発生については、6 月末日が最終申込期限となります。また、支援開始期は申請日(事前相談日ではありません)を基準として決まります。

- 上記以外の学生については、急変事由発生日から **3 か月以内**が申込期限となります(事前相談必須)。

- **2023 年 7 月末日までに発生したコロナ禍を受けた家計急変**による申請を検討される方は、早めに事前相談を行ってください。**本事由の事前相談は 2023 年 10 月 6 日を最終〆切**とします。

- 学生支援課窓口の開室時間は 8:30-17:15（土日祝除く）、郵送は簡易書留等の受領記録の残る方法で行ってください。提出の際にその場で対応できない不備が判明することもありますので、期日に余裕をもって提出してください。

結果通知

結果が分かり次第、大学 Gmail（学籍番号@g.hit-u.ac.jp）宛にお知らせします。採用者には必要書類を交付します。選考状況はスカラネットにログインしてメインメニューからも確認できます。書類交付前に初回振込が行われることがあります。

支援内容

区分	授業料免除	給付奨学金月額		支援開始時期
		自宅外通学	自宅通学者	
第Ⅰ区分	全額免除	66,700 円	29,200 円	審査終了後、 申請日(事前相談日ではありません)の 属する年月から随時
第Ⅱ区分	2/3 免除	44,500 円	19,500 円	
第Ⅲ区分	1/3 免除	22,300 円	9,800 円	

- ※ 区分の基準の目安については奨学金案内 p.11 参照
- ※ 本人または生計維持者からの家賃支払いが発生していない場合等、要件を満たさない場合は自宅外通学の扱いにはなりません。
- ※ 生活保護世帯・児童養護施設等から自宅通学する方の月額奨学金案内 p.16(注 1)参照
- ※ 第一種奨学金と「高等教育の修学支援新制度」に同時に採用された場合（既に片方に採用されている場合を含む）、第一種奨学金の月額調整が行われます。→奨学金案内 pp.17-18

申込の流れ →奨学金案内 p.19「申込手順等」と異なりますが、本紙の記載に沿って行ってください。

本学では本紙にて予め「識別番号」を交付し、スカラネット入力後に申込書類をご提出する手順で行います。

1. 学生支援課に事前相談
2. 申込書類の準備・スカラネット入力下書き用紙及びマイナンバー提出書の作成
3. インターネット（スカラネット）入力・送信
4. 学生支援課へ申込書類の提出→その後速やかに日本学生支援機構へマイナンバー提出書の郵送

- ※ 別紙「申込チェックシート」を活用し、手続きに抜け漏れ、記入方法の間違いがないよう進めてください。
- ※ 事情によりマイナンバーを提出できない場合（例：海外在住等）、別途手続きが発生します。学生支援課にご相談ください。

1 学生支援課に事前相談（必須）

メールまたは電話（tel:042-580-8139 e-mail: scholarship@ad.hit-u.ac.jp）にて、「高等教育の修学支援新制度」家計急変への申請を検討している旨相談してください。相談の際は、可能な範囲で以下の項目を整理してください。

- ① 家計急変事由のどれに該当するか（→奨学金案内 p.6） ※該当するかどうかの相談も承ります。
- ② 急変事由に該当する生計維持者が誰か
- ③ コロナ禍を受けた家計急変の場合、「公的支援の証明書」は用意できるか
- ④ 他に採用が決定している奨学金や、検討中の支援制度等

2-1 申込書類の準備

別紙「家計急変採用 提出書類一覧」を参照し、必要な書類をそれぞれ準備してください。

特に、事由 D[コロナ]で申請する方は、奨学金案内に記載のない書類も提出が必要です。

事前相談いただいた際に、どの書類が必要になるかもご案内します。

2-2 スカラネット入力下書き用紙の作成

準備した書類を参照しながら、スカラネット入力下書き用紙及びマイナンバー提出書に必要事項を記入してください。

【スカラネット入力下書き用紙作成時・実際の入力時の注意】

- ② ログイン：マイナンバー提出書に印刷されている申込 ID とパスワードを使用してください。

登録するメールアドレスへ jsas@ses.jasso.go.jp から認証コードが送信されます。迷惑メールフォルダ等へ配信されてしまう場合もありますのでご注意ください。

メールアドレス・申込 ID・変更したパスワードは控えておいてください。再ログイン時に必要です。

確認書兼同意書の提出：「提出しました」を選択してください。

- ③ ①-あなたの氏名・誓約情報：制約日はスカラネットに入力した日を入力してください。

③-あなたの在学情報

1(2)学籍番号：8桁すべて入力し、**英字は大文字**としてください。

(4)「いいえ」を選択してください。

(5)学年：過去に休学等があった場合、年次の数え方がずれることがあるため、学生支援課にご確認ください。

(9)修業年限：学年にかかわらず「4年0ヵ月」を入力してください。現時点から卒業までの年数ではありません。

(10)大学住所：「186-0004 東京都国立市中 2-1」としてください。※郵便番号に注意

5 ④-奨学金給付額情報 1.(1)支給停止の希望：他団体の奨学金採用に伴い、給付奨学金との併給が認められない場合等に「はい」を選択します（学生支援課まで必ずご確認ください）。その他の方は「いいえ」を選択してください。

8 ⑧-(4)あなたの現住所：住民票住所にかかわらず、自宅外通学の方は自宅外の住所を記入してください。

9 ⑨あなたの家族情報：「生計維持者」は（専業主婦(夫)等、収入の有無にかかわらず）原則父母の両方です。死別・離婚等により完全に別生計の場合は片方のみとなります。誰を指すか分からない場合は学生支援課に確認してください。金額は1万円未満切り捨てで入力してください。

2-3 マイナンバー提出書の作成 →「マイナンバー(個人番号)の提出方法」参照

- 生計維持者（①②）は、スカラネットを入力する人と同一です。
- 署名欄はそれぞれご本人が自署してください。代筆は一切認められません。

3 インターネット（スカラネット）入力

記入したスカラネット下書き用紙に従い、下記の「識別番号（ユーザ ID・パスワード）」及び「マイナンバー提出書」に記載の申込 ID・パスワードを使って、スカラネットの入力を完了させてください。

識別番号

ユーザ ID : 104013 01 パスワード : bm2td7k7

スカラネット URL <<https://www.sas.jasso.go.jp/>>

- スカラネットの利用時間は 8 : 00～25 : 00 です。
- スカラネット入力は一時的保存が可能です。送信を完了したもののみ申込を受け付けます。
- 入力終了後に内容訂正が必要となった場合は、学校側で修正しますので学生支援課に申し出てください。



**スカラネット入力後、受付番号が表示されます。
「スカラネット入力下書き用紙」の受付番号欄に必ず記入してください。**

4-1 申込書類の提出

スカラネット入力完了後、申込書類一式を学生支援課まで窓口提出または簡易書留等の受領記録の残る方法にて郵送してください（最新の入構制限措置については大学 HP 等で確認してください）。スカラネットに入力済みでも必要書類の提出がなければ申込は受け付けません。

提出に当たっては、別紙「提出書類一覧」を確認しながら、必要な書類が揃っているか必ず確認してください。家計急変採用は通常よりも審査に時間がかかります。

4-2 マイナンバー提出書の郵送

スカラネット入力後 1 週間以内に、「マイナンバー提出書」と「確認書類」（本人と生計維持者分）を専用の提出用封筒にて郵便局の窓口から簡易書留で郵送してください（学生支援課では受付できません）。

「マイナンバー提出書」に記載されている「申込 ID」と「パスワード」は後日必要になることがありますので、提出前に写真を撮っておく等、必ずメモを取ってください。

申込手続きは以上です。裏面の連絡事項もご確認ください。

その他



- 本紙を含め、配布書類については一部を除き Web でも掲示しています。
一橋大学＞在学生の方へ＞経済支援＞高等教育の修学支援新制度 <http://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/tuitionsupport.nnm>
- 前頁のほか、必要に応じて書類の提出を求める場合があります。

採用後の手続き等

→奨学金案内 pp.28-29

- 家計急変採用の場合、採用後も 3 か月ごとに、家計急変についての書類（申込後の収入を証明する書類等）を提出し、それに基づいて支援区分の見直しが行われます。採用時の支援区分が継続するとは限りません。
- 定期的に「在籍報告」、授業料免除に係る「継続願」の提出、学業に係る「適格認定」など、重要な手続きがあります。手続きを怠った場合、支援が打ち切られることもありますので、大学からの連絡（大学 Gmail）を必ず定期的に確認してください。
- 本制度は、標準修業年限で卒業できないことが確定した時点（留年等）で支援が打ち切られます。また、修得単位数や成績状況、その他学修意欲の確認状況により、廃止（支援の打ち切り）や「警告」（2 年連続で受けると「廃止」）の措置がとられます（例：2 年連続して GPA が同学部・同学年の下位 1/4 の場合、廃止）。→奨学金案内 p.10

関連サイト

（文部科学省 Web サイト）高等教育の修学支援新制度 特設ページ
<http://www.mext.go.jp/kyufu/>

（日本学生支援機構 Web サイト）進学資金シミュレーター
支援の対象となるか、どれくらいの支援が受けられるか、大まかに調べることができます。
<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>
※利用可能な奨学金に関するシミュレーション結果は参考です。採否を確定するものではありません。



書類提出先・問合せ先

一橋大学 学生支援課 JASSO 新制度担当
（国立西キャンパス本館 1 階） ※窓口は月～金（祝日を除く）8:30～17:15
〒186-8601 東京都国立市中 2-1 TEL：042-580-8139 E-mail：scholarship@ad.hit-u.ac.jp

奨学金その他経済支援に関わる連絡は、 大学 Gmail（学籍番号@g.hit-u.ac.jp）宛に行います。

メールを定期的に確認する・普段使用するアドレスに転送する設定を行うなど、重要な連絡を見逃さないようにしてください。
不備があったときに連絡することもあります。緊急時はこちらで把握している携帯番号にかけることもあります。
大学が指定した期日までに連絡が取れない場合、審査対象外となることや奨学金停止等の不利が生じることがあります。